

# 議会運営委員会 R5. 12. 20 (水)

開 会 9 : 5 7  
散 会 1 0 : 0 8

## 1. 意見書案の調整状況について

- 調整者の古賀陽三委員から、資料1のとおり意見書案4件が報告された。

## 2. 佐賀県議会議員の期末手当について

### (1) 佐賀県議会議員の期末手当について

- 理事会における協議の結果、資料2～2-2の条例案を提出に賛同する議員（自由民主党、県民ネットワーク、さが・ひと・未来の会）が提出者となり、提出されることが報告された。

### (2) 議員報酬等の一部改正条例（案）の取扱いについて

- 理事会における申し合わせのとおり、本日の本会議に上程し、その際の提出者説明、質疑、委員会付託及び討論は省略し、採決することが申し合わされた。

## 3. 甲第50号議案に対する修正議案について

### (1) 修正議案について

- 古賀陽三委員から、資料3～3-5のとおり「修第1号修正案を本日提出する。修正内容は、甲第50号議案のうち、総務費の『県立大学設置具体化プログラム推進事業費』全額を減額し、予備費に増額するものであり、提出者は自由民主党の議員で、上程の後、提出者説明を行う。」と発言された。

### (2) 修正議案の取扱いについて

- 理事会における申し合わせのとおり、12月20日の本会議において、上程、提出者説明、質疑、委員会付託の後、原案、修正案についての討論を行い採決する、また、委員会付託については省略することが申し合わされた。

## 4. 議事等について

### (1) 追加議案（甲第53号議案）に対する質疑について

- 昨日の午後3時までに質疑の通告はあっていないため、質疑はなしと確認された。

### (2) 追加議案（甲第53号議案）の修正の有無について

- 各会派修正なしと報告された。

### (3) 議案等の討論者名等について

- 次のとおり、提出者説明、討論を行うと報告され、その旨確認された。

番号	件名	提出者説明	反対討論	賛成討論
修第 1号	修正案 甲第50号 令和 5年度一般会計補正予算 (第6号)	藤木卓一郎議員 (自由民主党)	野田勝人議員 (県民ネットワーク) 木村雄一議員 (公明党)	武藤明美議員 (日本共産党)
乙第 69号	令和4年度歳入歳出決算 の認定について		武藤明美議員 (日本共産党)	

○ 討論等の順序について

・まず、修第1号修正案について、自由民主党の藤木卓一郎議員が提出者説明を行うことが確認された。

・次に、修第1号修正案について、1番目に県民ネットワークの野田勝人議員が反対討論、2番目に、日本共産党の武藤明美議員が、賛成討論、3番目に、公明党の木村雄一議員が、反対討論を行うことが確認された。

・次に、乙第69号議案について、日本共産党の武藤明美議員が、反対討論を行うことが確認された。

## 5. 議員派遣の件について

- 資料4のとおり議決することが申し合わされた。

## 6. 本日（12月20日）の会議の順序について

- 事務局から、資料5～5-2のとおり説明された。

## 7. 閉会中の継続審査について

- 議会運営委員会の所管事項のうち

1. 議会の運営に関する件

1. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する件

1. 議長の諮問に関する件

以上3件について、諸般の検討を要するため、閉会中の継続審査としたい旨、議長に申し出ることが申し合わされた。

## 8. その他

- 本日の本会議の開議時刻は、12月19日の議会運営委員会で、午前11時目途と決まっている旨が確認された。

## 9. 執行部発言の $\textcircled{\text{有}}$ 無

- 落合副知事から、「修正議案が可決された場合、知事が挙手し、再議に付すことを発言させていただく。」と発言された。

## 令和5年11月定例会意見書（案）一覧

（令和5年12月20日）

## ＜意見書（案）＞

提出党派	件名	備考
県民ネットワーク 日本共産党	<b>意第14号</b> オスプレイの運用に関する意見書（案）	
自由民主党 公明党 さが・ひと・未来の会	<b>意第15号</b> 医療・介護を提供するための適切な財源確保を 求める意見書（案）	
〃	<b>意第16号</b> 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターの 経営安定化に向けた適切な財源措置を求める 意見書（案）	
自由民主党 公明党 日本共産党 さが・ひと・未来の会	<b>意第17号</b> 太平洋クロマグロ資源管理に係る対策の充実を 求める意見書（案）	

## 議第4号

佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の一部を改正する条例（案）

第1条 佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例（昭和30年佐賀県条例第2号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p><b>第3条 略</b></p> <p>2 前条に規定する期末手当の額は、佐賀県職員給与条例（昭和26年佐賀県条例第1号）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）の例による。この場合において、同条例第17条第2項の規定の適用については、同項中「<u>100分の120</u>」とあるのは「<u>100分の165</u>」とし、期末手当に係る期末手当基礎額は議員報酬の月額に当該議員報酬の月額に100分の45を乗じて得た額を加算した額とする。</p>	<p><b>第3条 略</b></p> <p>2 前条に規定する期末手当の額は、佐賀県職員給与条例（昭和26年佐賀県条例第1号）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）の例による。この場合において、同条例第17条第2項の規定の適用については、同項中「<u>100分の125</u>」とあるのは「<u>100分の175</u>」とし、期末手当に係る期末手当基礎額は議員報酬の月額に当該議員報酬の月額に100分の45を乗じて得た額を加算した額とする。</p>

第2条 佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p><b>第3条 略</b></p> <p>2 前条に規定する期末手当の額は、佐賀県職員給与条例（昭和26年佐賀県条例第1号）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）の例による。この場合において、同条例第17条第2項の規定の適用については、同項中「<u>100分の125</u>」とあるのは「<u>100分の175</u>」とし、期末手当に係る期末手当基礎額は議員報酬の月額に当該議員報酬の月額に100分の45を乗じて得た額を加算した額とする。</p>	<p><b>第3条 略</b></p> <p>2 前条に規定する期末手当の額は、佐賀県職員給与条例（昭和26年佐賀県条例第1号）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）の例による。この場合において、同条例第17条第2項の規定の適用については、同項中「<u>100分の122.5</u>」とあるのは「<u>100分の170</u>」とし、期末手当に係る期末手当基礎額は議員報酬の月額に当該議員報酬の月額に100分の45を乗じて得た額を加算した額とする。</p>

## 附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和5年12

月 1 日から適用する。

(期末手当の内払)

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第 1 条の規定による改正前の佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

理 由

佐賀県議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、佐賀県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の一部を改正する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

令和 年 月 日提出

提出者 別紙

修第1号

## 修 正 案

甲第50号議案 令和5年度佐賀県一般会計補正予算（第6号）

上記の議案に対する修正案を次のとおり、地方自治法第115条の3及び佐賀県議会会議規則第17条の規定により提出する。

令和5年 月 日

提出者 別 紙

佐賀県議会議長 大場 芳博 様

（理由）

甲第50号議案令和5年度佐賀県一般会計補正予算（第6号）第1条第2項の第1表歳入歳出予算の歳出のうち、『県立大学設置「具体化プログラム」推進事業費（事項名：企画調整費）』を減額し、予備費を増額する必要がある。

これが、この修正案を提出する理由である。

甲第50号議案令和5年度佐賀県一般会計補正予算（第6号）第1条第2項の第1表を、次のとおり修正する。

第1表 歳入歳出予算補正 歳出中

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円	千円	千円
		43,748,282	499,777 <del>507,777</del>	44,248,059 <del>44,256,059</del>
	2 企画費	18,970,377	334,979 <del>342,979</del>	19,305,356 <del>19,313,356</del>
14 予備費		200,000	8,000 0	208,000 <del>200,000</del>
	1 予備費	200,000	8,000 0	208,000 <del>200,000</del>

(上表中、抹消した部分が原案、その上に記入した分が修正案である。)

修正事項別明細は別紙として添付する。

甲第50号議案 令和5年度佐賀県一般会計補正予算（第6号） 修正事項別明細

## 歳入歳出予算事項別明細書

(1) 総括

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費		千円 43,748,282	千円 499,777 <del>507,777</del>	千円 44,248,059 <del>44,256,059</del>	千円 12,702	千円	千円 254,480	千円 232,595 <del>240,595</del>
	2 企画費	18,970,377	334,979 <del>342,979</del>	19,305,356 <del>19,313,356</del>	9,486		166,087	159,406 <del>167,406</del>
14 予備費		200,000	8,000 0	208,000 <del>200,000</del>				208,000 <del>200,000</del>
	1 予備費	200,000	8,000 0	208,000 <del>200,000</del>				208,000 <del>200,000</del>



(3) 歳 出

2 款 総務費

2 項 企画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
2 企画調査費	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	(企画チーム) 0 企画調整費 8,000
	10,938,938	271,796	11,210,734			96,223			0	
		279,796	11,218,734	9,486		166,087	104,223	7 報償費	2,700	
								8 旅費	2,210	
								○費用弁償	1,360	
								○職員旅費	850	
								10 需用費	90	
							12 委託料	3,000		
計	18,970,377	334,979	19,305,356	9,486		166,087	159,406			
		342,979	19,313,356				167,406			

## 14 款 予備費

## 1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	地方債	その他				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
1 予備費	200,000	8,000 0	208,000 <del>200,000</del>				208,000 200,000		8,000 0	
計	200,000	8,000 0	208,000 <del>200,000</del>				208,000 200,000			

## 議 員 派 遣 の 件

佐賀県議会会議規則第 129 条第 1 項の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

令和 5 年 12 月 20 日

佐賀県議会議長 大 場 芳 博

## ○九州各県議会議員交流セミナー

- (1) 目 的 九州各県議会の議員が一堂に会し、共通する政策課題等について情報や意見の交換を行うことにより、政策提案能力その他議会機能の充実を図るとともに、議員間の親睦を深め、共に九州の一体的な発展と地方主権の確立を目指す。
- (2) 期 日 令和 6 年 1 月 29 日
- (3) 派遣場所 福岡県
- (4) 派遣議員 徳 光 清 孝、 指 山 清 範、 江 口 善 紀、  
古 賀 陽 三、 木 村 雄 一、 古 賀 和 浩、  
中 村 圭 一、 古 川 裕 紀、 青 木 一 功、  
田 中 秀 和

## 本日（12月20日）の会議の順序

- 1 開 議
  
- 2 甲第53号議案 令和5年度一般会計補正予算（第7号）に対する  
質疑、委員会付託
  
- 3 修正議案（修第1号修正案）上程、提出者説明、質疑、委員会付託
  
- 4 議案関係  
（討論及び採決）
  - (1) 修第 1号 修正案 甲第50号議案 令和5年度一般会計補正  
予算（第6号）…………… 1件
  
  - (2) 甲第50号 令和5年度一般会計補正予算（第6号）  
…………… 1件
  
  - （討論及び採決）
  - (3) 乙第69号 令和4年度歳入歳出決算の認定について  
…………… 1件
  
  - （採決のみ）
  - (4) 甲第51号、甲第52号 …………… 2件一括
  
  - (5) 甲第53号 …………… 1件
  
  - (6) 乙第71号～乙第84号 …………… 14件一括
  
  - (7) 乙第85号 教育委員会委員の任命について …………… 1件
  
  - (8) 乙第70号 令和4年度工業用水道事業決算の認定について  
…………… 1件
  
  - （上程及び採決）
  - (9) 議第 4号 県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の  
一部改正 …………… 1件

## 5 請願関係

(採決のみ)

- (1) 請第 4号 私学助成の大幅増額・教育費の保護者負担の軽減・  
教育条件の改善をもとめる請願書 …………… 1件

## 6 意見書案関係

(上程及び採決)

- (1) 意第14号 オスプレイの運用に関する意見書(案)  
…………… 1件
- (2) 意第15号 医療・介護を提供するための適切な財源確保を  
求める意見書(案) …………… 1件
- (3) 意第16号 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターの  
外来管理棟の早期建替と経営安定化に向けた適切な  
財源措置を求める意見書(案)  
…………… 1件
- (4) 意第17号 太平洋クロマグロ資源管理に係る対策の充実を求める  
意見書(案) …………… 1件

## 7 議員派遣の件

## 8 継続審査事件

## 9 閉会